

令和3年第2回竹原市議会定例会会議録

令和3年第2回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
	(1)	全国市議会議長会表彰について
	(2)	報告第3号 令和2年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
	(3)	報告第4号 令和2年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
	(4)	報告第5号 令和2年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について
	(5)	報告第6号 令和2年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
	(6)	報告第7号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
日程第 4	報告第 8号	竹原市税条例等の一部改正について
日程第 5	報告第 9号	令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 6	報告第10号	令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 7	議案第40号	広島中央環境衛生組合規約の変更について
日程第 8	議案第41号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第42号	竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第43号	竹原市税条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第44号	災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第45号	竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 1 3 議案第 4 6 号 竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 1 4 議案第 4 7 号 令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 5 一般質問
- 日程第 1 6 発議第 3 - 5 号 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
（案）
- 日程第 1 7 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和3年第2回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和3年6月15日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- (1) 全国市議会議長会表彰について
 - (2) 報告第3号 令和2年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - (3) 報告第4号 令和2年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について
 - (4) 報告第5号 令和2年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について
 - (5) 報告第6号 令和2年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について
 - (6) 報告第7号 竹原流通センター株式会社の経営状況について
- 日程第 4 報告第 8号 竹原市税条例等の一部改正について
- 日程第 5 報告第 9号 令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 6 報告第10号 令和3年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 7 議案第40号 広島中央環境衛生組合規約の変更について
- 日程第 8 議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第42号 竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第43号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第44号 災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第45号 竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第46号 竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第47号 令和3年度竹原市一般会計補正予算(第4号)

令和3年6月15日開会

(令和3年6月15日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原 章 弘

議会事務局係長 矢口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、議長から一言申し上げます。

西日本各地に甚大な被害をもたらし、本市におきましても関連死を含め6名の命が奪われるという大変痛ましい平成30年7月豪雨災害から、3年が経過しようとしております。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の方々には心よりお見舞い申し上げたいと存じます。ここで、犠牲者の方々に対し、改めて追悼の意を込め黙祷を行いたいと思います。

皆様静かに御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

先ほども申し上げましたが、平成30年の豪雨災害におきましては、予想をはるかに超える甚大な被害が発生いたしました。復旧、復興事業につきましては、関係機関の方々の御尽力により、今年度末までの完了を目指し、復興に向かって鋭意取り組まれておられます。今年は、例年よりも早い梅雨入りでありましたが、これから本格的な出水期を迎えるに当たり、一日も早い復旧、復興をお願いするとともに、市民の皆様方におかれましては気象情報並びに竹原市からの防災情報等には十分気をつけていただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、先月から広島県においても2度目の緊急事態宣言が発出されております。本市においても、この間、多数の感染者が確認されている中、避難対策におきましては今までの情報、知識等に併せ、ウイルス感染症に対する情報、知識も必要となってきます。理事者側におかれましては、それらにも対応した避難対策の徹底、市民への啓発、周知、市民の皆様方には新しい生活様式に準じた避難行動を引き続きお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和3年1月から4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、閉会中における議員派遣実施の報告であります。

先般、4月26日、27日におきまして、行政視察のため、議員13名をJ-POWERジェネレーションサービス株式会社竹原火力運営事業所へ派遣いたしましたので、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、ここに報告しておきます。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 令和3年第2回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

まず、本市にとって誠に喜ばしいニュースが届いておりますので、御報告をいたします。

多年にわたり、読み語りによる絵本の楽しさを子供たちに伝えるとともに、地域の方々との交流の場を提供されてきた吉名町のおひさま文庫の皆様が、先月、令和3年度子供の読書活動優秀実践団体表彰において文部科学大臣表彰を受賞されました。長年の御功績に対するこのたびの受賞を心よりお祝い申し上げます。本団体の皆様が子供たちの豊かな感性や情緒を育みながら、生涯にわたる読書習慣が定着するよう尽力されてきたことに加え、地域の方々との交流を持つ様々な体験の場を提供し、人づくり、つながりづくり、地域づくりにも取り組んでこられましたことに対しまして、改めて敬意を表するとともに、今後ますます御活躍されることを祈念申し上げます。

本市といたしましても、歴史ある竹原書院図書館をはじめ、地域ごとに整備されている地域交流センターなどの多彩な生涯学習の拠点や機会の充実を図りながら、自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。4月中旬から県内を含め全国で新規感染者数が急増し、先月には広島県を含む10都道府県を対象に今年20日までの期限とした緊急事態宣言が発令されております。本市におきましても、これまでの48件の感染事例のうち、29件が5月以降に確認されるなど極めて憂慮すべき状況にあることから、これまで市民や事業者の皆様に対し、改めて感染防止の周知徹底をお願いするとともに、従来の感染防止対策に加え、新型コロナウイルス感染症緊急対策としてワクチン接種事業に鋭意取り組んでいるところであります。

4月に開始した約1万500人の65歳以上の高齢者に対するワクチンの6月14日現在の申請者数は約86%、9,000人で、1回目の接種終了者が約65%、6,800人、2回目の接種終了者は約26%、2,700人となっており、65歳未満の方につきましても順次取組を進めているところであります。引き続き、ワクチン接種における国、県、市の役割分担の中で、希望する人が速やかに接種できる体制を確保しながら感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。市民及び事業者の皆様におかれましては、長期にわたり感染拡大防止対策について度重なるお願いをし、大変不便をおかけしておりますが、いま一度緊急事態宣言下であることを強く認識していただき、外出の半減、マスクの着用、小まめな手洗いや換気、3密の回避などの基本的な感染症対策をより一層徹底していただきますようお願いいたします。

次に、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて推進している施策の取組状況を御報告いたします。

まず、重点テーマである「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、属性や世代にとらわれない包括的な支援体制を構築することにより、地域における共生社会の実現を目指す取組の一つとして、4月から本市と社会福祉協議会が連携した地域まるごと支え合い体制づくり事業への移行準備を進めております。今月からは、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、事業の周知や地域の実情を把握、分析することを目的とした地域アセスメントを実施しているところであります。今後におきましては、令和6年度からの本事業の円滑な開始に向け、既存の相談支援機関や関係団体等と連携を図りながら、被災者の生活支援を含め、市民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的、重層的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業全9か所が3月末までに全て完了したほか、市が管理する道路や河川に関しての工事発注率は5月末時点で約93%で、完了率は約68%、農地、農業用施設に関しては、工事発注率は約88%で、完了率は約83%という状況になっております。引き続き県とも連携しながら、今年度中に復旧工事が全て完了するよう取り組んでまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、利用されなくなった新庄町の大池など県による農業用ため池の廃止工事が3月までに6件完了しており、今年度は新たに4件の廃止工事について県に要望を行っているところであります。引き続き、過去の災害の教訓を踏まえ、県と連携しながら、想定される大規模な災害から市民の生命と財産を守る取組を進めてまいります。

地域にお住まいの高齢者や障害のある方などの避難行動要支援者の個別避難計画の策定につきましては、現在県と連携しながら、田万里自治会、福祉専門職等の関係団体へ事業内容の説明を行っているところであります。今後におきましては、田万里自治会や福祉専門職を対象とした個別避難計画に関する研修会を開催し、要支援者とその御家族、地元住民、関係団体と連携しながら計画を策定することとしており、地域で減災を図る体制を築いてまいります。

竹原消防署から竹原港までの国道185号の無電柱化を図る電線共同溝整備事業につきましては、現在市役所南側の区間について、光ケーブルを埋設するための管路設備等の設計作業を進めております。設計完了後は、管路設備の設置工事に順次着手することとしており、引き続き国と連携しながら、台風や地震といった災害時における電柱倒壊による被害の未然防止をはじめ、安全な通行や消防活動の確保などに向けて、景観にも配慮した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

このほか、4月にナフコ株式会社と発災時における救援物資の供給について、災害時応援協定を締結いたしました。引き続き、他の自治体や民間企業等との協定締結を進めながら、さらなる災害応急体制の連携強化を図ってまいります。

今年は例年より早く梅雨入りし、既に出水期を迎えている中、災害対策基本法の改正に伴い、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を目的として避難勧告と避難指示を一本化し、避難指示として発令することとしております。市民の皆様におかれましては、日頃からハザードマップ等で自分の住んでいる場所にどのような危険性があるのかを確認するなど事前の備えを行うとともに、気象情報、避難情報等を収集し、警戒レベル3の高齢者等避

難、警戒レベル4の避難指示が発令された場合は必ず危険な場所から避難し、警戒レベル5の緊急安全確保では既に災害が発生または切迫している状況であることから、直ちに命を守る最善の行動を取っていただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルスが感染拡大していることもあり、避難する場所は指定避難所にこだわらず複数の避難先を確保するとともに、非常時の避難先での感染症の予防のためのマスク、消毒液などの準備もお願いいたします。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、シティプロモーションの取組として、アフターコロナを見据え、地域外からの多様なファンを呼び込みながら、様々な形で地域との関係性の強化や課題解決につなげるため、3月に竹原市、三原市、尾道市及びJR西日本の4者が連携し、せとうちファンづくり協定を締結いたしました。この取組の第1弾企画として、市内の農園でワインの原料となるブドウの苗木の植付け作業に係る人役不足を解消するため、3月に市外から学生や社会人を募り、実際に作業を行うとともに、竹原市の散策もしていただきました。引き続き3市及びJR西日本に加え、市民、企業、関係団体などと連携し、地域課題を通じた地域との関わりをつくる中で、地域外の方に地域の魅力に触れていただくことで関係人口づくりの取組を進めてまいります。

また、昨年8月に創設いたしました本市を応援していただく人たちで組織するたけはらファンクラブの総数が、5月末時点で、本市ゆかりの著名人をはじめとする個人会員が約900名、法人会員が25社となっており、多くの「たけはら愛」あふれる方々に会員になっていただいております。現在、会員の皆様にはSNSで竹原市の情報提供を行っておりますが、今後は会員と地域住民との交流会を実施するなど本市との関係性がさらに深まる取組を進めてまいりたいと考えております。引き続き、こうした本市独自の取組に加えて、せとうちファンづくり協定といった広域的な連携協力も活用しながら、関係人口の創出、拡大などに取り組み、にぎわいや活力の創出につなげてまいります。

利用者の予約に応じて運行時間や運行経路を合わせるデマンド型交通運行事業につきましては、昨年3月に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、外出スタイル、ニーズに呼応した運行方法の見直し、調整及び公共交通空白地や不便地区への交通サービスの提供を行うため、先月24日から吉名地区及び仁賀地区においてデマンド型乗合タクシーの実

証運行を開始しております。今後は、運行期間中の利用実績や運行・運営状況、地域住民の皆様へのアンケート結果などを基に事業効果について検証を行い、その結果を踏まえて、より多くの市民ニーズに合致した持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、身近な医療機関で受診できる妊婦健康診査の取組として、4月から市内医療機関に対する助成を拡充したことにより、これまで月2回であった受診回数を月6回まで可能にしております。産後うつ予防や新生児への虐待予防等を目的とした産婦健康診査につきましては、産後2週間と1か月に受診する費用の助成を4月から開始したところであります。

たけはらっこネウボラで新たに育児支援を強化する取組としましては、5月から週1回、保健センター内にネウボラスタッフによる未就園児を対象とした遊び場、ぽかぽか広場を開設しております。引き続き、こうした妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない包括的な支援の取組を充実させながら、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりを推進してまいります。

昨年度、先進的に4校でスタートさせたコミュニティ・スクール推進事業につきましては、4月から市内の全ての学校において学校運営協議会を設置いたしました。学校と地域が連携、協働し、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるとともに、地域の人材、資源を生かした教育内容を創造し、社会に開かれた教育課程の実現を図ってまいります。

充実した教育環境を整備していくための市立学校の在り方につきましては、2月に市立学校の適正配置等について学校適正配置懇話会に諮問いたしております。今後におきましては、今年度中に答申をいただく予定としており、その答申を踏まえ学校適正配置計画を策定し、この計画に基づき子供たちが夢の実現に向かって挑戦できる教育環境を整備してまいります。

本定例会では、行政手続の簡素化により市民負担の軽減を図ることを目的として、一部申請書の押印を不要とする条例改正案などのほか、「育てる“ちから”づくり」を一層推進するため、広島県版「学びの変革」推進寄附事業補助金を活用した忠海学園の書籍・楽器等の購入や、新型コロナウイルスの経済的影響を受けた母子家庭及び父子家庭の父母を対象に就職を容易にする資格の養成機関の修学に係る給付金を拡充する補正予算案などを提案しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で子育て世代の雇用動向が

悪化し、失業や収入減少の中で子育ての負担も抱えている状況にあることから、低所得のひとり親世帯及びふたり親世帯に対して特別給付金を支給する専決処分の報告などを含め、本定例会で提案する議案は合計16件となっております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において1番下垣内和春議員，10番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月25日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの11日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，諸般の報告を行います。

報告案件は6件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを報告いたします。

去る5月26日，第97回全国市議会議長会定期総会におきまして，永年勤続として議員30年以上表彰を松本進議員，議員25年以上表彰を吉田基議員，議員10年以上表彰を山元経穂議員，井上美津子議員がそれぞれ受賞されました。

これより表彰状の伝達式を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時28分 再開

議長（大川弘雄君） 議事を再開いたします。

一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第97回全国市議会議長会定期総会におきまして表彰の荣誉に浴されました4名の議員の方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

松本進議員におかれましては、昭和61年11月に初当選されて以来、通算30年、吉田基議員におかれましては、平成2年11月に初当選されて以来、通算して25年、山元経徳議員並びに井上美津子議員におかれましては、平成22年11月に初当選されて以来、10年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をなされたところであります。

ここに、改めて受賞されました4名の方々の今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。この上は、このたびの受賞を契機として、より一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願い申し上げましてお祝いの言葉といたします。誠におめでとうございます。

市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

このたび全国市議会議長会定期総会において、特別表彰をお受けになられた松本議員、吉田議員、一般表彰をお受けになられた山元議員、井上議員に対し、心からお祝いを申し上げます。

松本議員におかれましては通算30年、吉田議員におかれましては通算25年、山元議員及び井上議員におかれましては10年の長きにわたり市政に御参画いただき、地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な御貢献をいただいていたところであり、その輝かしい御功績に対しまして改めて敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

受賞された議員各位におかれましては、ますます御自愛をいただきますとともに、より一層の御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうございます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第3号令和2年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況についての5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第3号、報告第4号及び報告第7号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページをお開きください。

報告第3号令和2年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

ホームページリニューアル事業については、繰越額が1,302万3,000円であり、令和4年1月を完了予定としております。

地域公共交通推進事業については、繰越額が96万1,700円であり、令和4年3月を完了予定としております。

地域情報通信基盤整備事業については、繰越額が3,026万6,000円であり、令和3年12月を完了予定としております。

戸籍システム改修事業については、繰越額が149万6,000円であり、令和3年4月に完了してしております。

戸籍附票システム改修事業については、繰越額が492万8,000円であり、令和3年4月に完了してしております。

参議院議員選挙経費については、繰越額が1,523万9,312円であり、令和3年6月を完了予定としております。

新生児応援給付金事業については、繰越額が200万5,000円であり、令和3年5月に完了してしております。

指定避難所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業については、繰越額が4,895万7,700円であり、令和3年11月を完了予定としております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、繰越額が4,829万6,796円であり、令和4年3月を完了予定としております。

保健センターの新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業については、繰越額が800万円であり、令和3年6月を完了予定としております。

緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が1億4,766万2,800円であり、令和4年3月を完了予定としております。

旅行者受入環境整備事業については、繰越額が2,015万4,340円であり、令和3年12月を完了予定としております。

頑張る飲食店応援事業については、繰越額が629万円であり、令和3年7月を完了予定としております。

雇用調整助成金等活用促進事業については、繰越額が600万円であり、令和3年9月を完了予定としております。

電子マネーを活用した消費喚起事業については、繰越額が2,820万円であり、令和3年9月を完了予定としております。

市道忠海中学校線道路改良事業については、繰越額が3,473万7,700円であり、令和4年3月を完了予定としております。

市道舗装改修事業については、繰越額が2,500万円であり、令和4年3月を完了予定としております。

橋梁維持改修事業については、繰越額が3,406万1,200円であり、令和4年3月を完了予定としております。

緊急自然災害防止対策事業については、繰越額が2億7,955万6,003円であり、令和4年3月を完了予定としております。

県営港湾整備事業については、繰越額が687万8,967円であり、令和4年3月を完了予定としております。

竹原駅前賑わい空間再生事業については、繰越額が300万円であり、令和4年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額が6,744万5,000円であり、令和4年3月を完了予定としております。

県営街路整備事業については、繰越額が200万円であり、令和4年3月を完了予定としております。

竹原中央緑地広場施設整備事業については、繰越額が1億4,500万円であり、令和4年3月を完了予定としております。

県営急傾斜地崩壊対策事業については、繰越額が1,627万9,848円であり、令和4年3月を完了予定としております。

修学旅行キャンセル料補助事業については、繰越額が380万2,000円であり、令和4年3月を完了予定としております。

小学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が686万3,632円であり、令和4年3月を完了予定としております。

中学校費の学校教育活動継続支援事業については、繰越額が310万5,409円であり、令和4年3月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、繰越額が7億4,323万2,000円であり、令和4年3月を完了予定としております。

平成30年農林水産施設災害復旧事業については、繰越額が1億1,858万5,093円であり、令和4年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の6ページをお開きください。

報告第4号令和2年度竹原市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

廃棄物収集車両整備補助事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助事業が年度内に完了しなかったもので、繰越額が3,733万260円であり、令和3年9月を完了予定としております。

県営事業急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業急傾斜地崩壊対策事業が事故繰越となり、年度内に支出を終わらなかった県営事業負担金について事故繰越したもので、繰越額が714万1,150円であり、令和4年3月を完了予定としております。

平成30年公共土木施設災害復旧事業については、平成30年7月豪雨災害の災害復旧事業に係り、作業員及び建設資材の不足等により必要とする工期の確保が必要となったもので、繰越額が3億6,953万3,389円であり、令和4年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の9ページをお開きください。

報告第7号竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

この法人につきましては、資本金5,000万円のうち、竹原市が54%を出資している株式会社となっております。

令和2年度の決算状況であります。資産、負債及び純資産の状況につきましては貸借対照表のとおりであります。損益の状況につきましては、売上高が1,573万373円、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は706万6,806円となっております。

す。これに営業外の収益及び費用を加減算した経常利益は710万9,849円となっており、法人税等を差し引いた当期純利益は533万1,449円となっております。

次に、令和3年度の事業方針等につきましては、引き続き地方卸売市場の機能を維持し、関連店舗からの収入の安定化を図ることとしており、損益見込みについては営業収益1,607万5,000円、営業費用1,068万円、差引き当期利益539万5,000円となっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議題となりました報告のうち、報告第5号及び報告第6号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の7ページをお開きください。

報告第5号令和2年度竹原市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

竹原市公共下水道竹原浄化センターの実施設計の作成委託について、繰越額が4,440万円であり、令和4年3月を完了予定としております。

次に、議案説明書の8ページをお開きください。

報告第6号令和2年度竹原市水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

竹原市水道施設強靱化基本計画策定業務委託については、繰越額が2,784万2,100円であり、令和4年3月を完了予定としております。

市道小学校北側線配水管布設替工事については、繰越額が750万円であり、令和3年6月を完了予定としております。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4～日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第4、報告第8号竹原市税条例等の一部改正についてから日程

第6，報告第10号令和3年度竹原市一般会計予算の補正についての3件を一括議題といたします。

提案者の報告を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました報告のうち，報告第8号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の10ページをお開きください。

報告第8号竹原市税条例等の一部改正について御報告申し上げます。

本案は，地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され，同年4月1日から施行されたことに伴い，竹原市税条例等の一部を改正し，地方自治法第179条の規定により，同年3月31日に専決処分いたしましたので，同条第3項の規定により御報告し，御承認をお願いするものであります。

改正の主な内容につきましては，まず市民税につきましては，住宅借入金等特別税額控除の特例の対象を令和4年12月までに入居した者とするものであります。

次に，軽自動車税につきましては，環境性能割の軽減措置を9か月延長するとともに，種別割のグリーン化特例について，対象を営業用乗用車に限った上で令和5年度までに延長するものであります。

次に，固定資産税につきましては，新型コロナウイルス感染症により，社会経済活動や国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ，令和3年度に限り，負担調整措置等により税額が増加する土地について，前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告のうち，報告第9号及び報告第10号につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の11ページをお開きください。

報告第9号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について，その概要を御説明申し上げます。

本報告は，新型コロナウイルス対策事業を早急に実施する必要性が生じましたが，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め，地方自治法第179条第1項の規定により，令和3年4月12日に専決処分をいたしましたので，同条第3項の規定により

議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費として、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金など1,740万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1,740万7,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,740万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ126億8,390万3,000円となるものであります。

次に、議案説明書の12ページをお開きください。

報告第10号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、新型コロナウイルス対策事業を早急に実施する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年5月24日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経費として、その他の子育て世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金など2,000万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2,000万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ127億390万3,000円となるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

本件は、報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、報告第8号竹原市税条例等の一部改正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第9号令和3年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

次に、報告第10号令和3年度竹原市一般会計予算の補正について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第7～日程第14

議長（大川弘雄君） 日程第7，議案第40号広島中央環境衛生組合規約の変更についてから日程第14，議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）までの8件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第40号，議案第41号，議案第43号，議案第44号及び議案第46号の5議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページをお開きください。

議案第40号広島中央環境衛生組合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議の上、広島中央環境衛生組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

規約の変更内容につきましては、広島中央エコパークの供用開始に伴い、組合事務所の位置を変更するものであります。

次に、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第41号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を改定するものであります。

改正の内容につきましては、竹原市社会福祉法人等指導監査専門員の報酬の額を月額2万800円から月額2万700円に改めるものであります。

次に、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第43号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、控除対象扶養親族となる国外居住者の取扱いを見直すとともに、セルフメディケーションの税制の適用期間を延長するなど、

必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人住民税につきましては、均等割及び所得割の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族から、30歳以上70歳未満の非居住者であって、留学以外の理由により国内に住所を有しなくなった者などを除外するとともに、セルフメディケーション税制を5年間延長するものであります。

次に、固定資産税につきましては、認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画に基づき取得した一定の雨水貯留浸透施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置を創設するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた償却資産等に係る固定資産税の課税標準の特例措置を2年間延長するものであります。

次に、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第44号災害被害者に対する市民税等の減免措置に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、申請書の印鑑を廃止するとともに、所要の規定の整理を行うものであります。

主な改正の内容につきましては、減免申請書に求めていた押印を廃止するとともに、農業災害補償法の題名が改められたことに伴い、引用する法律名を改めるものであります。

次に、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第46号竹原市手数料条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、個人番号カードの再交付手数料を廃止するなど、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構とされたことに伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料を廃止するとともに、情報提供ネットワークシステムの所管がデジタル庁に変更されたことに伴い、情報提供等の記録の訂正を実施した場合における通知先を総務大臣から内閣総理大臣に変更するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 監査委員事務局長。

監査委員事務局長（向井聡司君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第42号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の15ページをお開きください。

議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部が改正されたことを踏まえ、電子情報処理組織を使用して弁明書の提出を可能とするとともに、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、審査申出書及び口述書に求めている押印を廃止するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第45号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の18ページをお開きください。

議案第45号竹原市火入れに関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、行政手続の簡素化を推進することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、申請書の押印を廃止するとともに、所要の規定の整理を行うものであります。

主な改正の内容につきましては、火入れ許可申請書に求めている押印を廃止するとともに、火入れ許可申請書及び火入れ許可書の元号表記を削除するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第47号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の20ページをお開きください。

議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

民生費においては、母子父子家庭援護に要する経費として、母子高等職業訓練促進事業

給付費 240 万円を追加計上しております。

農林水産業費においては、財源内訳の変更をしております。

土木費においては、バンブー体育施設管理に要する経費として、施設用備品など 131 万 8,000 円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として、消防用備品 109 万円を追加計上しております。

教育費においては、教材整備に要する経費として、学校用備品 47 万 5,000 円を追加計上しております。

災害復旧費においては、農林水産施設災害復旧に要する経費として、工事請負費など 1 億 10 万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として分担金 39 万 7,000 円、国庫支出金 1 億 96 万円、県支出金 47 万 5,000 円、諸収入 201 万 9,000 円、市債 500 万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金 346 万 8,000 円を減額計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ 1 億 538 万 3,000 円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ 128 億 928 万 6,000 円とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております 8 件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第 7、議案第 40 号広島中央環境衛生組合規約の変更についてから日程第 14、議案第 47 号令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）までの 8 件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり 6 月 17 日、18 日は各常任委員会の審査をお願いし、6 月 21 日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時05分 散会